

# 平成24年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・フタオビコヤガ（イネアオムシ）(No. 2)

平成24年7月18日  
鳥取県病害虫防除所

## 1 発生状況

- (1) 7月11～13日に行った定点巡回調査の結果、県東部、中部のフタオビコヤガ（イネアオムシ）の発生ほ場率は、それぞれ88.0%、90.0%（平年値：東部71.6%、中部47.2%）で平年より高かったが、平均被害株率は、それぞれ13.5%、8.3%（平年値：東部27.7%、中部11.9%）で平年より低かった。  
一方、県西部の発生ほ場率は17.5%（平年値：68.2%）、平均被害株率は、0.4%（平年値：32.1%）で、平年より低かった。
- (2) 無防除ほ場、本種に対して効果が高い育苗箱施用剤（ルーチンアドスピノ箱粒剤、ツインターボフェルテラ箱粒剤、Dr.オリゼフェルテラ粒剤など）を使用していないほ場、葉色が濃く風通しが悪いほ場では、一部で幼虫が多発している。  
しかし、大部分のほ場では、幼虫の発生量は少なく食害程度は軽い。
- (3) 7月13日現在、ほ場での発生の主体は若～老齢幼虫である。

## 2 防除上注意すべき事項

- (1) 現在、本種の防除が必要なほ場は少ない。しかし、水田における幼虫の食害は8月中旬頃まで続くので、本種が発生しやすいほ場（風通しの悪いほ場、葉色の濃いほ場、遅植え又は中生品種栽培ほ場、中山間地域のほ場など）を中心に、今後の発生状況に十分注意する必要がある。
- (2) 本種が発生しやすいほ場では、穂ばらみ期に粉剤、水和剤などで防除を行う。  
なお、この時期は、穂いもち、紋枯病などの防除時期となるので、フタオビコヤガにも登録のある殺虫殺菌混合粉剤による同時防除が有効である。
- (3) 穂ばらみ期防除の1週間前までに要防除水準に達した場合は、直ちに粉剤、水和剤などで防除を行う。

7月中旬～穂ばらみ期防除の1週間前までの要防除水準（暫定版）

下記の～の条件をすべて満たす場合

発生の主体が1.2cm以上の幼虫

被害株率90%以上

食害葉面積率10～20%以上

表1 巡回調査地点におけるフタオビコヤガの発生状況

地区	調査地点数	調査ほ場数	発生ほ場率(%)		被害株率(%)	
			H24	平年値*	H24	平年値*
東部	10	100	88.0	71.6	13.5	27.7
中部	6	60	90.0	47.2	8.3	11.9
西部	12	120	17.5	68.2	0.4	32.1
県全体	28	280	58.2	65.5	6.8	26.6

\* H18～23の平年値